

公 告
令和 6 年 5 月 8 日

周南市立図書館システム更新業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

周南市長 藤井 律子

1 業務の概要

- (1) 業務名称
周南市立図書館システム更新業務
- (2) 業務の目的及び業務内容
周南市立図書館システム更新業務仕様書のとおり
- (3) 業務期間
周南市立図書館システム更新業務仕様書のとおり
- (4) 履行場所
周南市立図書館（6 館）及び周南市岐山通 1 丁目 1 番地（周南市役所）

2 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出時点において、令和 6・7 年度「周南市競争入札参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「5 コンピュータサービス」の（小分類）「1 システムの設計・開発」及び、「2 システムの保守・運用管理」、並びに、令和 6・7 年度「周南市競争入札参加資格者名簿（物品調達等）」の（大分類）「15 借入品類」の（小分類）「3 パソコン・ネットワーク機器類」に登録されていること。
- (3) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかでない者。
- (4) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成 24 年周南市要綱第 37 号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (5) 公告日より起算して過去 5 年間に於いて、公共図書館等に今回提案する図書館システム更新業務のうち、システム構築及びデータ移行について同等の実績を有すること。
- (6) ISO9001 認証、ISO27001 認証又はプライバシーマークを取得していること。

- (7) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証又はプライバシーマークの付与認定を受けていること。

3 参加手続

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒745-0071 山口県周南市岐山通2丁目7番地
周南市教育委員会周南市立中央図書館
電話 (0834) - 22 - 8682
FAX (0834) - 27 - 1466
E-mail toshokan@city.shunan.lg.jp

- (2) 実施要領、仕様書、参加表明書等の入手方法

周南市ホームページからダウンロードするか担当部局で交付する。

URL <https://www.city.shunan.lg.jp/>

- (3) 参加表明書の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び周南市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出すること。

ア 参加表明書（様式1）

イ 本実施要領「3 参加資格」（5）、（6）、（7）についての証明資料

※（5）履行実績は、履行実績調書（様式2）を用いること。

ウ 会社概要（任意様式。パンフレット等でも可。）

※但し、資本金、自己資本比率、賠償責任保険加入の有無等が分かる資料も添付すること。

② 提出期限

令和6年5月22日（水）17時必着

③ 提出場所

周南市教育委員会周南市立中央図書館

〒745-0071 山口県周南市岐山通2丁目7番地

④ 提出方法

郵送又は持参

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によること。また、不達及び遅配を原因として参加希望者に不利益が生じても、周南市はその責を負わない。

※持参による場合は、受取日時は月曜日を除く9時から17時までとする。

⑤ 提出部数

提出書類各1部

⑥ プレゼンテーション及びヒアリング実施対象者の選定

応募者が5者未満の場合は、全ての応募者をプレゼンテーション及びヒア

リング実施対象者とする。但し、応募者が5者以上の場合は、履行実績件数の多い方から4者程度をプレゼンテーション及びヒアリング実施対象者とする。応募者に履行実績件数を同じくする者がある場合は、履行実績のうち導入蔵書数が70万点を超える実績件数が多い方から順にプレゼンテーション及びヒアリング実施対象者を選定する。

⑦ 参加資格確認及びヒアリング実施対象者選定結果

参加表明書提出者に対し、参加資格審査結果通知書兼プレゼンテーション等実施対象者選定結果通知書（様式3）を通知する。

4 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式4）によるものとし、電子メールにより提出すること。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行うこと。

(2) 受付期間

① 参加表明及び実施要領に関すること

令和6年5月9日（木）9時から令和6年5月16日（木）17時までとする。（ただし、受信確認は、月曜日を除く9時から17時までとする。）

② 企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに仕様に関すること

令和6年5月9日（木）9時から令和6年5月30日（木）17時までとする。（ただし、受信確認は、月曜日を除く9時から17時までとする。）

(3) 提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

周南市立中央図書館 E-mail : toshokan@city.shunan.lg.jp

電話番号 : 0834-22-8682

(4) 回答方法

① 参加表明及び実施要領に関すること

令和6年5月17日（金）9時以降に周南市公式ホームページに掲載する。

② 企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに仕様に関すること

令和6年5月31日（金）9時以降に周南市公式ホームページに掲載する。

5 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。なお、作成に当たっては、別紙1「周南市立図書館システム更新業務企画提案書等作成要領」を参照すること。

① 企画提案書表紙（様式5）

② 企画提案書（任意様式）

③ システム等機能要件回答書（周南市立図書館システム更新業務仕様書別紙1-3「システム機能要件（基本）」から1-7「システム機能要

件（接続回線）」までのものを用いること。）

④ 図書館システム導入実施体制調書（様式7）

⑤ 導入スケジュール（任意様式）

⑥ 見積書（様式6）及び内訳書（任意様式）

業務内容及び人件費等の積算内容が分かるように記載すること。

⑦ 上記の電子データを保存した DVD-R

ファイル形式は指定がある場合を除き Adobe 社 PDF 形式とすること。

(2) 提出期間

令和6年6月13日（木）まで

（受付時間帯は、月曜日及び祝日を除く9時から17時までとする。）

(3) 提出場所

周南市教育委員会周南市立中央図書館

〒745-0071 山口県周南市岐山通2丁目7番地

(4) 提出方法

直接持参すること。

(5) 提出部数

提出部数は、正本1部、副本5部とする。（DVD-Rは1枚のみの提出）

6 評価の手続き及び受託候補者の決定

提出された企画提案書等の評価は、周南市が設置する「周南市立図書館システム更新業務プロポーザル評価会」が行い、各評価者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を、周南市は受託候補者として決定する。

なお、企画提案書の提出者が1者の場合でも、当該企画競争は成立する。

評価 プレゼンテーション・ヒアリング評価

日程 令和6年6月20日（木）（予定）

7 契約方法

受託候補者と周南市との協議が整い次第、契約を締結するものとする。ただし、受託候補者が参加資格要件を満たさないこととなった場合及び失格事項に該当した場合は、契約を締結しない。また、受託候補者と契約締結に至らなかった場合には、次点者と協議を行うものとする。

契約手続き及び契約書は周南市契約事務規則（平成15年周南市規則第51号）の定めるところによるものとする。

8 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とする。

(2) 次に該当する提案は無効とする。

① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合。

- ② 提出書類に虚偽の記載等があった場合。
 - ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合。
 - ④ 評価の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合。
 - ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合。
 - ⑥ 見積金額が実施要領に示している事業規模(提案上限額)を超える場合。
 - ⑦ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合。
 - ⑧ 著しく信義に反する行為があった場合。
- (3) 提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めない。(市からの指示があった場合を除く。)
- (4) その他詳細は、実施要領による。